

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第2区分
 【発行日】平成29年11月16日(2017.11.16)

【公表番号】特表2017-502322(P2017-502322A)
 【公表日】平成29年1月19日(2017.1.19)
 【年通号数】公開・登録公報2017-003
 【出願番号】特願2016-525529(P2016-525529)
 【国際特許分類】

G 0 3 B 21/62 (2014.01)
 C 0 3 C 27/12 (2006.01)
 B 3 2 B 27/18 (2006.01)
 C 0 9 K 11/06 (2006.01)
 B 6 0 J 1/00 (2006.01)
 G 0 2 B 27/01 (2006.01)

【F I】

G 0 3 B 21/62
 C 0 3 C 27/12 N
 B 3 2 B 27/18 Z
 C 0 9 K 11/06
 B 6 0 J 1/00 H
 G 0 2 B 27/01

【手続補正書】
 【提出日】平成29年10月6日(2017.10.6)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【特許請求の範囲】
 【請求項1】

熱可塑性若しくは接着性中間層によって又はそのような中間層が組み込まれた多層シートによって一緒に結合された、無機ガラス又はプラスチックからなる2枚の透明シートの集成体を含む、情報表示のためのグレージングであり、当該表示を可能とする少なくとも1種の発光物質が当該グレージング中に組み込まれている情報表示のためのグレージングであって、当該発光物質のうち少なくとも1種が、

・少なくとも第一のエステル-C O O R基であって、ここでのRは互いに連続して結合した少なくとも6個の炭素原子の炭素ベースの主鎖を含む直鎖若しくは分岐鎖の炭素ベースであり、当該R基は、前記鎖が直鎖である場合は合計で10個を超える炭素原子を含み、前記鎖が分岐している場合は合計で少なくとも7個の炭素原子を含み、少なくとも第一のエステル-C O O R基、

・2つのヒドロキシル基、

によって少なくとも置換されたベンゼン環を含んでいる、情報表示のためのグレージング。

【請求項2】

前記ベンゼン環が第二の-C O O R'基によって置換されており、ここでのR'は別の炭化水素ベースの基又は水素である、請求項1に記載のグレージング。

【請求項3】

前記発光物質のうち1種が、以下のものを含む4つの基によって置換されたベンゼン

環、すなわち、

・それぞれ -COOR 及び -COOR' であり、2つのエステル基であって、R 及び R' は連続して結合した少なくとも6個の炭素原子の炭素ベースの主鎖を含む直鎖若しくは分岐鎖の炭素ベース基であり、当該 R' 基は、それが直鎖である場合は合計で10個を超える炭素原子を含み、それが分岐鎖である場合は合計で少なくとも7個の炭素原子を含む、2つのエステル基、

・2つのヒドロキシル基、

によって置換されたベンゼン環を含む、請求項1又は2に記載のグレージング。

【請求項4】

R 及び R' が同一の炭素ベース基である、請求項1～3のうちの一項に記載のグレージング。

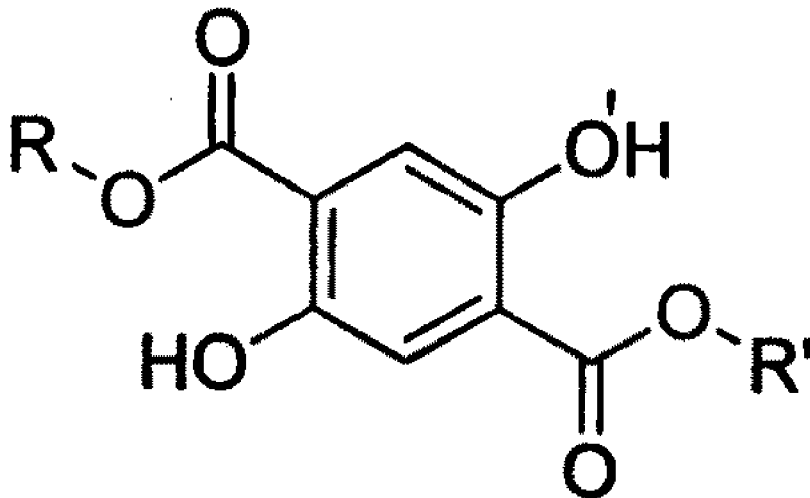
【請求項5】

R、及び R' が、10個を超える連続する炭素原子を、特に11個と15個の間の連続する炭素原子を含む、直鎖の炭素ベース基である、請求項1～3のうちの一項に記載のグレージング。

【請求項6】

前記発光物質が、次の構造式、

【化1】

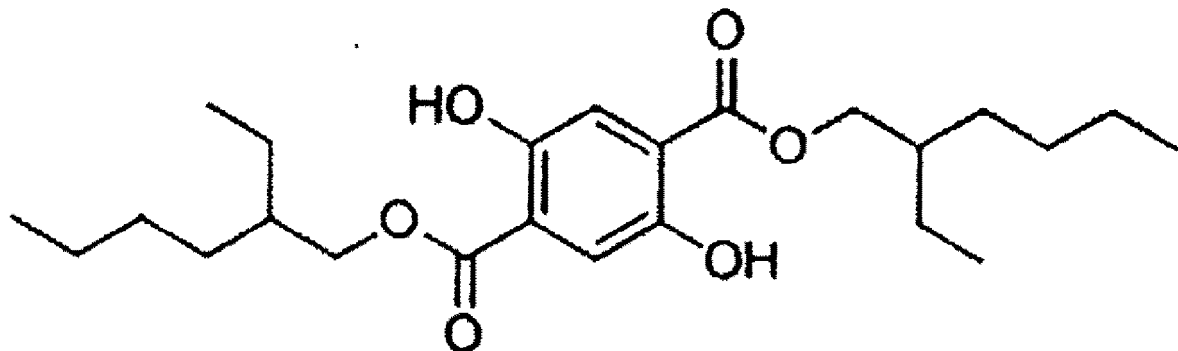


に相当するジアルキル2,5-ジヒドロキシテレフタレートである、請求項1～5のうちの一項に記載のグレージング。

【請求項7】

前記発光物質が、次の構造式、

【化2】

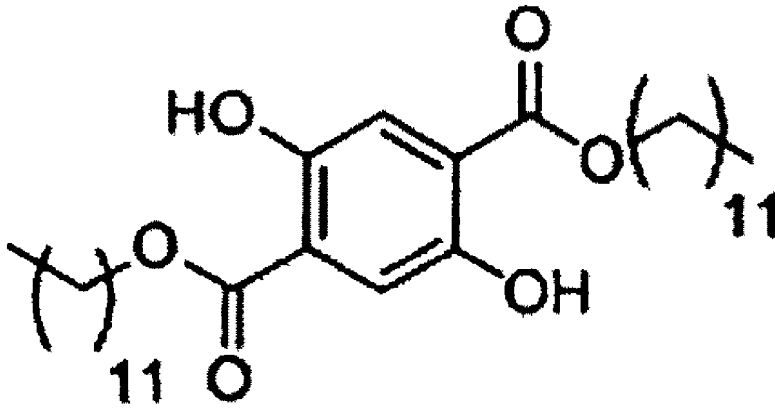


に相当するジアルキル2,5-ジヒドロキシテレフタレートである、請求項1～6のうちの一項に記載のグレージング。

【請求項8】

前記発光物質が、次の構造式、

【化 3】



に相当するジアルキル 2, 5 - ジヒドロキシテレフタレートである、請求項 1 ~ 7 のうちの一項に記載のグレージング。

【請求項 9】

前記中間層が熱可塑性物質で作られており、前記発光物質が当該熱可塑性物質中に分散されている、請求項 1 ~ 8 のうちの一項に記載のグレージング。

【請求項 10】

前記中間層を構成する熱可塑性物質が、PVB、可塑化PVC、ポリウレタンPU、及びエチレン/酢酸ビニルEVAの群から選択される、請求項 1 ~ 9 のうちの一項に記載のグレージング。

【請求項 11】

建築物向けのグレージングである、請求項 1 ~ 10 のうちの一項に記載のグレージング

。【請求項 12】

熱可塑性若しくは接着性の中間層によって一緒に結合された無機ガラス又はプラスチックからなる 2 枚の透明シートの集成体を含む、請求項 1 ~ 10 のうちの一項に記載のグレージングからなる自動車のフロントガラス又は航空機の風防スクリーン。

【請求項 13】

請求項 1 ~ 11 のうちの一項に記載のグレージングと、ダイオードの、集中励起放射線を発生させる光源とを含み、当該光源の放射線が 350 nm と 410 nm の間であり、当該励起放射線を当該グレージングの前記発光物質を含む領域に当てる、透明グレージング上に画像を表示するための装置。